

福島市公告第 109 号

福島市職員採用試験（第1期）を別紙受験案内により実施します。

令和6年4月26日

福島市長 木 幡 浩

福島市職員採用試験(第1期)

受 験 案 内

福島市役所総務部人事課

受付期間	令和6年4月30日(火)午前8時30分 ~ 令和6年5月24日(金)午後5時	
第1次試験日	大学卒程度	6月16日(日)、17日(月)
	資格免許職	※6月17日(月)は、保育士のみ対象です。 ※一般行政(農業)は上記日程とは別に課題物の提出があります。
	社会人経験枠	5月31日(金)から6月16日(日)までのうち受験者が選択する日時

試験職種、採用予定人員及び職務内容等の一例

	職種	採用予定人員	職務内容等の一例(本庁または出先機関)
大学卒程度	一般行政A	17名程度	一般行政事務の業務
	一般行政(農業)	2名程度	農業を通じたまちづくりに関する業務(農業施策の企画・立案、農産物の販売促進・物産振興、農業用地の許認可)ほか一般行政事務の業務
	一般行政(福祉)	2名程度	福祉に関する相談・支援(ケースワーク)、福祉施策の企画・立案等の業務ほか一般行政事務の業務
	土木A	2名程度	道路、橋梁、河川、公園などの土木工事の計画・設計・施工管理、都市計画・まちづくり、交通政策等の業務
	電気A	1名程度	電気・設備工事等の設計、施工管理、公共施設内の電気・設備の維持管理等の業務
	消防士	5名程度	消火・救助・救急等の災害現場活動、火災予防等に関する業務
	消防士(救急救命士)	1名程度	救急・救助などの救急救命業務(配属先によりその他の消防業務に従事)
資格免許職	保健師	3名程度	市保健所等における保健指導、健康増進、感染症対策等の業務
	保育士	9名程度	保育所等における保育又は幼児教育支援等の業務
社会人経験枠	一般行政B	2名程度	一般行政事務の業務
	土木B	1名程度	道路、橋梁、河川、公園などの土木工事の計画・設計・施工管理、都市計画・まちづくり、交通政策等の業務
	電気B	1名程度	電気・設備工事等の設計、施工管理、公共施設内の電気・設備の維持管理等の業務

※申し込みができるのは、1つの職種のみです。また、申し込み後の職種変更は認めません。

※職務内容は一例です。

一般行政A、一般行政(農業)、一般行政(福祉)、一般行政Bで採用された場合は、広く一般行政事務の業務に従事します。

消防士(救急救命士)の試験職種で採用された場合であっても、救急救命業務に限定せず、消防業務全般に従事します。

受験資格

1 大学卒程度

職種	受験資格
一般行政A	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)
一般行政(農業)	
土木A	
一般行政(福祉)	<p>次の(1)、(2)のいずれにも該当する方</p> <p>(1)平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)</p> <p>(2)社会福祉主事の任用資格を有する方又は令和7年3月末日までに社会福祉主事の任用資格を取得する見込みの方</p> <p>社会福祉主事の任用資格を有するには、次のいずれかを満たすことを要します。</p> <p>※社会福祉主事任用資格の有無に関しては、必ず大学等の資格取得機関又は厚生労働省のホームページ「社会福祉主事任用資格の取得方法」で確認してください。</p> <p>①学校教育法に基づく大学において、社会福祉法により厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業すること。</p> <p>②社会福祉法により都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること。</p> <p>③社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること。</p>
電気A	<p>次の(1)、(2)のいずれにも該当する方</p> <p>(1)平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方</p> <p>(2)学校教育法に規定する大学、短期大学、高等専門学校又はこれに相当すると認められる学校等において職種に必要な専門課程を修めて卒業した方若しくは令和7年3月末日までに卒業見込みの方</p>
消防士	<p>次の(1)～(4)のすべてに該当する方</p> <p>(1)平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方</p> <p>(2)学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)を卒業した方又は令和7年3月末日までに卒業見込みの方</p> <p>(3)身体強健(※1)の方</p> <p>(4)採用後、福島市内に居住する方</p>
消防士(救急救命士)	<p>次の(1)～(5)のすべてに該当する方</p> <p>(1)平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方</p> <p>(2)学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)を卒業した方又は令和7年3月末日までに卒業見込みの方</p> <p>(3)身体強健(※1)の方</p> <p>(4)採用後、福島市内に居住する方</p> <p>(5)救急救命士資格を有する方又は令和6年度に実施される国家試験に合格し救急救命士の免許を取得する見込みの方</p>

2 資格免許職

職種	受験資格
保健師	<p>次の(1)、(2)のいずれにも該当する方</p> <p>(1)平成6年4月2日以降に生まれた方</p> <p>(2)保健師の免許を有する方又は令和6年度に実施される国家試験に合格し保健師の免許を取得する見込みの方</p>
保育士	<p>次の(1)～(3)のすべてに該当する方</p> <p>(1)平成6年4月2日以降に生まれた方</p> <p>(2)保育士の資格を有すること又は令和7年3月末日までに取得する見込みであること</p> <p>(3)幼稚園教諭普通免許状を有すること又は令和7年3月末日までに取得する見込みであること</p> <p>※採用後、幼稚園・認定こども園に配属されることもあります。</p>

3 社会人経験枠

職種	受験資格
一般行政B	次の(1)、(2)のいずれにも該当する方(※2) (1)平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません) (2)民間企業や公的機関での職務経験が連続して5年以上の方
土木B	次の(1)、(2)のいずれにも該当する方(※2) (1)昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません) (2)民間企業や公的機関での土木関係の工事又は維持管理等の職務経験が連続して5年以上の方
電気B	次の(1)~(3)のすべてに該当する方(※2) (1)昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方 (2)電気主任技術者免状(第一種、第二種、第三種のいずれか)を有する方 (3)民間企業や公的機関での電気関係の職務経験が連続して5年以上の方

※1 消防士の身体的条件について

第1次試験合格者に対し、指定する方法で以下の身体的条件を具備しているか確認します。

視力 … 視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上あること

色覚 … 赤色、青色、黄色の色彩の識別ができること

聴力 … 正常であること

その他 … 胸部疾患がないこと

※2 社会人経験枠の受験資格について

(1) 受験資格は、申し込み時点で満たしている必要があります。

(2) 職務経験は、フルタイム勤務のものに限ります。（正規・非正規は問いません。）

(3) 1か月以上の雇用中断期間等がある場合は、その前後の雇用期間は継続しているとみなしません。

(4) 休業等（傷病、育児等）で実際に勤務しない期間が連続して3か月以上ある場合は、その期間を職務経験から除きます。（産前産後休暇の期間は通算します。）

(5) 第1次試験合格後、所定の様式により在職証明書をご提出いただきます。
在職証明書の提出ができない場合、第2次試験を受験することが出来ません。

欠格事項

次のいずれかに該当する者は、受験できません

(1) 日本国籍を有しない者（保健師を除く）

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 福島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

第1次試験について

1 大学卒程度、資格免許職

(1) 試験期日及び会場

試験種目	職種	日時	試験会場
筆記試験	共通	6月16日(日) 午前9時20分集合	次の会場のうちいずれか(※) 1 福島市市民会館(福島市霞町1-52) 2 福島市役所本庁舎(福島市五老内町3-1)
実技試験	消防士、 消防士(救急 救命士)	6月16日(日)	福島市立渡利小学校体育館(福島市渡利字八幡町120) ※筆記試験終了後、バスで上記会場へ移動し実施します。
	保育士	6月17日(月) ※集合時間は6月16日の 筆記試験時にお知らせしま す。	福島市市民会館(福島市霞町1-52)

※6月16日の筆記試験会場は、6月7日(金)までに福島市ホームページ(市政情報>職員>職員採用)に掲載する「受験番号及び試験会場一覧表」で必ず確認してください。

(2) 試験内容

試験種目	職種	出題分野
教養試験	共通	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力等について出題します。
専門試験	一般行政A	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学及び国際関係から出題します。
	一般行政 (農業)	(1)筆記試験 一般行政Aと同分野から出題します。 (2)専門性確認シート※ 農業に関する専門知識について、これまで学んできた内容を記述します。
	土木A	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)及び材料・施工から出題します。
	一般行政 (福祉)	社会福祉概論(社会保障及び介護を含む。)、社会学概論及び心理学概論から出題します。
	電気A	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学及び情報・通信工学から出題します。
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論について出題します。
	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む)、保育の心理学、保育原理、保育内容及び子どもの保健について出題します。
適性検査	消防士、 消防士(救急救 命士)	適応性等について適性検査を行います。
実技試験	消防士、 消防士(救急救 命士)	必要な基礎的運動能力等について実技試験を行います。
	保育士	必要な表現力について次の試験を行います。 1. ピアノと歌唱 課題曲「さんぽ」(作詞:中川 李枝子 作曲:久石 譲) ・ピアノで伴奏しながら歌唱していただきます(※1番のみ歌唱)。 ・楽譜の使用は、会場に備えた楽譜もしくは持参した楽譜とします。 ・コードを使用しての伴奏、移調も可とします。 ・前奏、間奏、後奏をつけても可とします。 2. 読み聞かせ 当日指定する絵本の読み聞かせをしていただきます。 ・導入の手遊び等は不要です。

※ 一般行政（農業）の「専門性確認シート」について

申込受付期間終了後、5月30日(木)までに、登録したメールアドレスに電子メールで「専門性確認シート」を送付します。

シートの記載に沿って「専門性確認シート」を作成し、6月6日（木）午後5時までに、総務部人事課までメールで提出してください（送付先は別途メール内で指示します）。

シートの記載内容をもとに、第2次試験の個別面接において、専門性を確認します。

※指定期間内に「専門性確認シート」の提出が無い場合、第2次試験を受験することができません。

通信機器障害等によりメール送信が遅れた場合でも同様ですので、十分余裕をもって提出してください。

※個別面接においては、「専門性確認シート」をはじめ、資料等の持ち込みはできません。

(3)持参物

筆記試験	共通	(1)受験票（最近6か月以内に撮影した本人の写真を所定の欄に貼ったもの） ※受験票の作成方法についてはP6を参照してください。 (2)HBの鉛筆、消ゴム、鉛筆削り、腕時計(時計機能のみの物に限る) (3)昼食(必要な方のみ) ※筆記試験の終了予定時間 一般行政A、一般行政（農業）、土木A、電気A：午後3時15分頃 一般行政（福祉）、保健師、保育士：午後2時45分頃 消防士、消防士（救急救命士）：午後0時30分頃 (※筆記試験終了後、実技試験を実施)
	消防士、 消防士（救急救命士）	(1)運動しやすい服装、(2)室内用運動靴、(3)飲み物、(4)タオル ※午後5時頃終了予定。筆記試験会場にて解散。
実技試験	保育士	ピアノ伴奏や絵本の読み聞かせがしやすい服装でお越しください。

2 社会人経験枠

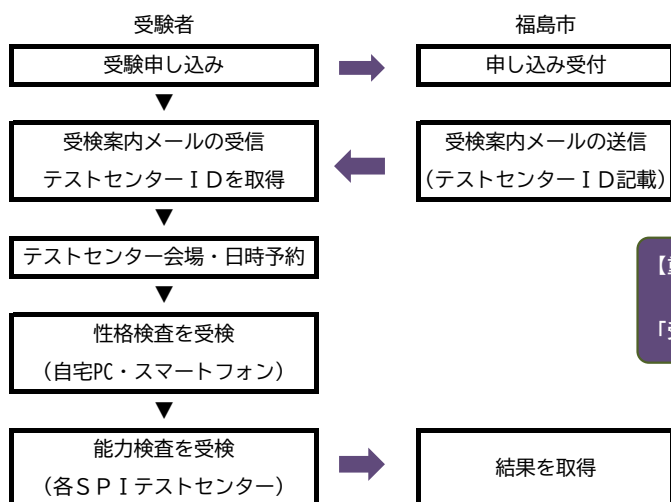
(1)試験期日

5月31日(金)から6月16日(日)までのうち受験者が選択する日時

(2)試験方法

6月16日(日)までに、各テストセンターにてSPI3(性格検査、基礎能力検査)を受検してください。
SPI受検の流れは以下のとおりです。

- ①受験申込みをされた方へ、5月30日（木）までにSPIの受検案内メールをお送りします。
- ②受検案内メールの内容に従って、テストセンターの会場等を予約してください。



【重要】SPI Webサイト

<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>
「受検の流れ」を確認のうえ、受検してください。



第1次試験結果の閲覧

第1次試験の不合格者は、試験の結果（総合順位等）を閲覧することができます。

閲覧を希望する場合は、本人確認ができるもの（運転免許証、学生証等）を持参の上、福島市総務部人事課（本庁舎4階）までお越しください。

なお、詳細は福島市ホームページでお知らせします。

閲覧時期：7月8日(月)から8月7日(水)まで（予定）

閲覧場所：福島市総務部人事課（本庁舎4階）

資格調査

第1次試験の合格者について、受験資格及び申込書類等の記載事項、その他について調査します。

第2次試験

第1次試験合格者に対し、以下により実施します。

※ 試験日や試験会場等については、第1次試験合格者に対し、直接通知します。

※ 第1次試験の結果などにより、試験日の追加・場所の変更を行う可能性があります。

(1) 試験日

令和6年7月20日(土)及び7月22日(月)～26日(金)のうち1日の計2日(予定)

(2) 試験会場

福島市市民会館、福島市役所本庁舎(予定)

(3) 試験方法及び内容

	試験種目	職種	内容
大学 卒業 程度 ・ 資格 免許 職	口述試験	共通	主として人物について、個別面接及びグループワークによる試験を行います。
	適性検査		職務遂行上必要な適性について検査を行います（WEBによる実施を予定）。
	論文試験	一般行政A、 一般行政（農業）、 一般行政（福祉）、 土木A、電気A、 消防士、消防士（救急 救命士）	職員として必要な論理性、表現力等について論文試験を行います。
	作文試験	保健師、保育士	職員として必要な文章表現力等について作文試験を行います。
社会 人 経験 枠	口述試験	共通	主として人物について、個別面接による試験を行います。
	論文試験		職員として必要な論理性、表現力等について論文試験を行います。

受験手続及び受付

受験の申し込みは、インターネットによるものとします。

受付期間	<p>令和6年4月30日(火)午前8時30分 ~ 令和6年5月24日(金)午後5時</p> <p>※受付期間内に正常に到達したものを有効な申し込みとします。 通信機器障害等によりシステムが停止した場合でも同様ですので、十分余裕をもってお申し込みください。</p>
申込方法	<p>(1)「福島市オンライン申請システム」の利用者登録をする。</p> <p>「福島市ホームページ>市政情報>職員>職員採用>【令和6年度実施】福島市職員採用試験(第1期)を実施します」のページから「福島市オンライン申請システム」にアクセスし、利用者登録を行ってください。 仮登録後、入力したメールアドレス宛てに本登録のための通知が送信されます。指定されたアドレスにアクセスすると登録完了となります。 ※(1)の利用者登録だけでは受験申込完了とはなりません。必ず次の(2)も行ってください。</p> <p>(2)「福島市オンライン申請システム」から申込データを入力、送信する。</p> <p>「福島市オンライン申請システム」に再度アクセスし、「【令和6年度実施】福島市職員採用試験(第1期)申込フォーム」画面であることを確認の上、必要事項を入力し、送信してください。 ※申込データ送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが送信され、受付番号が通知されますが、これは受験番号ではありません。受験番号については下欄をご覧ください。 ※申込完了後の取り下げについては、福島市人事課(024-525-3703)へご連絡ください。 ※申込内容をよくご確認ください。不備がある場合、受験できないことがあります。</p>
申込後	<p>(1)申込受付期間終了後、5月30日(木)までに、登録したメールアドレスに審査完了メールを送信します。</p> <p>(2)審査完了のメールの受信を確認したら、「福島市ホームページ>市政情報>職員>職員採用>【令和6年度実施】職員採用試験(第1期)にお申込みいただいた方へ」のページにアクセスし、受験番号を確認してください。</p> <p>(3)一般行政B、土木B、電気Bを受験される方</p> <p>メールの案内に沿ってSPIテストセンターでの受験予約をし、5月31日(金)から6月16日(日)までの期間中に、必ず受験してください。</p> <p>(4)一般行政B、土木B、電気B以外の職種を受験される方</p> <p>①「福島市ホームページ>市政情報>職員>職員採用>【令和6年度実施】職員採用試験(第1期)にお申込みいただいた方へ」のページにアクセスし、受験票をダウンロードしてください。</p> <p>②印刷した受験票に、ホームページで確認した受験番号や試験会場等の必要事項を記入し、顔写真(最近6か月以内に撮影したもの)を貼ってください。</p> <p>※例年、受験番号の欄に申請時の受付番号を記入される例が多く見受けられます。 必ず、福島市ホームページで確認した正しい受験番号を記入してください。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none">●試験当日に受験票を忘れた場合、又は、受験票に顔写真が貼られていない場合は受験できません。●受験票は筆記試験会場にて回収します。必ず、写しをとるか、受験番号を控えるなどしておいてください。●試験会場は敷地内禁煙です。●車イス等の使用の必要がある場合には、事前にご相談ください。

※福島市職員採用のホームページアドレス

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/shise/shokuin/saiyo/index.html>



合格から採用まで

合格者は、試験職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、令和7年4月1日に採用となります。

※欠員等の状況によっては、本人の意向を確認の上、前倒しで採用される場合があります。

※令和7年4月1日以降の欠員状況等によるため、名簿登載者全員が採用されるとは限りません。

※採用候補者名簿の有効期間は1年間です。

※受験資格として必要な資格免許を取得できなかった場合や、受験資格として必要な課程を修めて卒業できなかった場合には採用されません。

給与

初任給は下表のとおり、学歴や職歴に応じて、一定の基準により支給されます。

また、給料のほかに、福島市職員の給与に関する条例の定めるところにより、諸手当が支給されます。

(令和6年4月1日時点)

職種	新卒者の初任給	【参考例】 職務経験年数を5年 有する場合の初任給	【参考例】 職務経験年数を10年 有する場合の初任給
一般行政/土木/電気	207,100円	229,000円程度	244,000円程度
消防士	211,800円	233,000円程度	246,000円程度
保健師	207,100円	229,000円程度	242,000円程度
保育士	190,900円	222,000円程度	236,000円程度

※職務経験を有する方は、【参考例】のとおり、その経験に応じて給料が増額調整される場合があります。

問い合わせ先 福島市役所総務部人事課



〒960-8601 福島市五老内町3番1号

TEL 024-525-3703(直通)